

「不登校等支援センター 不登校支援の取組み」について

I 本市の不登校児童生徒への支援について

学校への登校のみを目標とするのではなく、「社会的自立」を目指すことを基本的な理念とし、

- (1) 子どもの現状にあった、多様な学び方を認めること
- (2) 教育支援室やフリースクール、自宅での学習など、どこで学ぶかではなく、何をどのように学ぶかということ
- (3) 子どもの意思や自己決定が大切にされ、将来幸せな生活が送れるよう「社会的自立」を目指すこと

を基本に、児童生徒に合った適切な支援を行っている。

II 不登校等支援センターでの具体的な不登校支援の取組みについて

市内4か所の「教育支援室」を総括するとともに、関係機関との連携、広報活動、電話相談対応、多様な学びの提供などを担う機関として「不登校等支援センター」を設置した。

1 市内4か所の「教育支援室」での支援について

令和4年3月に、条例の改正を行い、これまでの「福祉的な支援」に加え、「教育的な支援」をより充実させるため、子ども総合センターが所管していた「少年支援室」を教育委員会が所管する「教育支援室」として設置した。

〈これまでの取組み(福祉的な支援)に加え、新たに取組んでいる内容について〉

教育支援室では、「集団生活への適応」、「情緒の安定」、「基礎学力の補充」、「基本的な生活習慣の改善」等を図ることで、不登校児童生徒の「社会的自立」と「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」を目指している。

(1) 学校との連携強化に向けて

- 教育支援室は、在籍している学校の「ステップアップルーム」であることの周知
- 申請手続きなどにおける学校長の責任の明確化 など

(2) 教育的な支援の充実に向けて

- 教育委員会が有する専門スタッフ、専属のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーやICT教育等の多様な学習資源・施設などの活用
- ピアサポーターとしての外部人材の活用 など

2 他部局やフリースクールとの連携について

(1) 子ども家庭局子ども総合センターとの連携強化に向けて

- 実際にお互いの顔が見える連携の在り方の検討、実施
- 月1回、「子ども総合センター」との情報共有を図る「連携会議」の実施

(2) フリースクールとの連携強化に向けて

- フリースクールへの訪問面談や意見交換会の実施
- 学校長が出席扱いにしているフリースクールを教育委員会ホームページで紹介

3 広報活動について

不登校や不登校児童生徒に対する考え方などについて、市政だよりやホームページ、パンフレットなど、様々な媒体を活用し広く、児童生徒・保護者・市民に周知している。

4 保護者や市民などの電話相談対応について

不登校状態であり、在籍校以外での学習を希望する相談等を受け、学校と連携しながら、子どもの状況に応じた望ましい支援方法について保護者などと一緒に考えている。

5 多様な学びの提供(一人一台タブレットを活用したオンラインによる支援) について

(1) 「未来へのとびらオンライン授業」での支援(5月下旬から実施)

- ① 目的 欠席が長期継続している子どもの「社会的自立」に資する
- ② 対象者 小学5・6年生と中学生1・2・3年生のうち、オンライン授業を希望する者

③ 昨年度との違い

- 新規に小学生5・6年生を対象を開始している。
- 昨年度の**参加中学生の声**(アンケート)を基に、
 - ◎ 授業時数を1時間から**2時間に増**
 - ◎ 授業教科を5教科、「自立活動」から5教科、「自立活動」+**9項目を追加**
 - ※「読み聞かせ」「音楽に親しもう」「体力づくり」「生活に関すること(情報、家庭、食育)」「美術に親しもう」「キャリア教育」「社会見学」の9項目を追加

④ 参加児童生徒、保護者の声など(一部抜粋)

- これからの先生方との授業が楽しみです。少しずつ発言もできるようになりたいです。
- 僕は3年生なので、この授業で学んだことを学校の試験などに活かせるよう頑張ります。
- 始業式の間を作っていることに感激した。小1から止まってしまった小学校生活がここからスタートできたような、そんな感覚を親として感じた。(小6保護者)

(2) 令和4年度からの新規事業「オンライン支援室」での支援(5月下旬から実施)

- ① 目的 欠席が長期継続している子どもの「社会的自立」や「自ら登校を希望した際の円滑な学校復帰」に資するよう支援する
- ② 対象者 下記のいずれかに当てはまる中学生
 - 様々な理由により、「教育支援室」に通所したくても通所できない状態の者
 - 学習支援やスクールカウンセラーによる悩みや相談対応などの支援に、積極的に参加しようとする者

③ 実施内容

- ◎ 月・水・金曜日は、「未来へのとびらオンライン授業」に参加する。
- ◎ **火・木曜日は、「チャレンジデー」として、自ら興味のある内容、力をつけたい内容、調べたい内容などについて、生徒自身が自ら考え学習計画を立て学習を行う。**
オンライン担任などから、学習内容や学習計画の作成の仕方などについて指導助言を行う。
- ◎ オンラインを活用し、**スクールカウンセラーが生徒や保護者に対して悩みや相談への対応を行う。**また、必要に応じ、**スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携や家庭訪問による支援を行う。**

④ 参加生徒の変容(担当者の声)

- オリエンテーション時には、チャットへの書き込みやカメラをONにする生徒はいなかった。しかし、授業回数を重ねるごとに、声掛けや問いかけに対して答えてくれる(チャットの書き込み)数が増えてきており、授業ごとに子どもの成長を感じる。
また、日を重ねるごとに、信頼関係が築けていると感じる。